

平成 21 年度 業務 報告

平成 21 年度の事業につきましては、事業計画にもとづき、次のとおり実施しましたのでご報告いたします。

会員数は別表 1 のとおり平成 22 年 3 月 7 日現在、正員 66,566 名、家族会員 2,320 名、准員 3,604 名の合計 72,490 名で、期間中に増加を示した月もありましたが、全体の会員数としては昨年と比べ約 2.5%の減少となっています。

平成 21 年度は 7MHz 帯の拡大や 135kHz 帯の新たな周波数の付与を受け、全体的にアクティビティーの向上がうかがえる年となりました。

組織的には法律により求められた公益法人改革への対応を検討し、定款、規則等の改正案を機関紙に掲載しました。また、会費前納者の取り扱いの見直しについても検討し、法人改革にともなう改正案とともに会員の皆様へ周知をはかり、総会にてご審議いただくためその準備を進めました。

このほか、電波利用環境の維持やアマチュア無線の権益の確保など、JARL が今後とも安定した事業運営がおこなえるよう、時代に即した施策や諸活動をつぎのとおりに積極的に推進しました。

1. アマチュアバンドの拡充

- (1) アマチュア業務およびアマチュア衛星業務を所管する ITU(国際電気通信連合)の無線通信部門(ITU-R)第 5 研究委員会(SG5)関連会合が、平成 21 年 5 月および 10 月から 11 月にスイス・ジュネーブで開催され、政府代表団の一員として職員 1 名を派遣し、中波帯(500kHz 帯)などの WRC-12 (2012 年世界無線通信会議)に向けた議題の検討に参加しました。
- (2) アジア・太平洋通信共同体(APT)が、平成 21 年 6 月に中国・杭州で開催した WRC-12 に向けた準備会合(APG2011-2 会合)および平成 22 年 3 月にタイ王国・バンコクで開催した APG2012-3 会合に、政府代表団の一員として職員 1 名を派遣し、議題の検討に参加しました。
- (3) 電波利用環境問題については、電波環境関連の会合に出席し、情報収集とその対応を検討するなど電磁環境問題に積極的に対応しました。

2. アマチュア無線制度の改善

- (1) 無線従事者規則の一部を改正する省令案に関して、アマチュア無線従事者の免許証を運転免許証サイズのプラスチックカード化し、無線従事者免許証へ英文を併記することに関して、無線従事者免許証の携帯が極めて便利になり外国

での資格証明が容易になることから、原案への賛成を表明しました。

- (2) HF 帯のアマチュアバンドに侵入する海外の局からの侵入電波の排除をはじめ、V/UHF 帯のアマチュアバンドに出没する違法・不法局の取締り強化について、総務省へ要請しました。

3. 国際協力の推進

- (1) ハムフェア 2009 に例年どおり ARRL(米国の連盟)の職員の参加を求め、DXCC 申請受付などの協力を得ました。
- (2) 平成 21 年 8 月、国際アマチュア無線非常通信会議(GAREC: Global Amateur Radio Emergency Communications Conference) を東京に招致して、世界 14 カ国からの参加者を迎え 2 日間の会議を開催し、非常災害時の通信におけるアマチュア無線の役割、その貢献度を高めるための活動などについて検討しました。
- (3) 昨年度に引き続いて、ARISS(国際宇宙ステーション上のアマチュア無線)プロジェクトの支援・援助をおこなうほか、ARISS の理事会に IARU 加盟団体として引き続き代表を送り、このプロジェクトを推進しました。
- (4) 平成 21 年 10 月、IARU 第 3 地域総会がニュージーランドにおいて開催され、JARL 代表団(5 名)を派遣しました。議事として、アマチュアバンドへの侵入電波の対応、世界無線通信会議への対応、青少年対策などが議論されました。
- (5) IARU 第 3 地域事務局を引き続き JARL 事務局内に設置し支援したほか、平成 21 年 10 月にニュージーランドで開催された同地域理事会および総会進行の支援をおこないました。
- (6) IARU 第 3 地域に対し、引き続き STARS (アマチュア無線発展途上国の支援) タスクフォースの援助をおこないました。
- (7) IARU 第 3 地域に対し、引き続き侵入電波監視報告をおこないました。
- (8) IARU の国際ビーコン・プロジェクトを継続しておこないました。
- (9) IARU HF チャンピオンシップコンテストに参加する連盟本部局(HQ 局)を公募し参加しました。
- (10) アメリカのオハイオ州で開催のデイトン・ハムベンション会場の IARU (国際アマチュア無線連合) コーナーに JARL ブースを出展し、WAC アワードの発行のほか、JARL アワードの紹介と申請受付、JARL グッズの販売などをおこないました。
- (11) 第 8 回 IARU 第 3 地域 ARDF 選手権大会は、平成 21 年 10 月にタイでの開催が予定されていましたが、同国の政情不安から中止されました。
- (12) その他、来日した外国アマチュア無線団体首脳および関係者と意見交換をおこない、友好を深めました。

4. アマチュア無線活動の推進と周知・啓発

- (1) 「みんなで不法局を追い出そう!!」キャンペーンを実施し、ポスターとチラシを配布するとともに、JARL NEWS、JARL Web での呼びかけなどをおこないました。
- (2) 支部において上級資格の国家試験受験のための指導講習会のほか、アマチュア無線に関する各種講習会、研究会などを開催しました。
- (3) モールス電信技能認定を平成 21 年 8 月のハムフェア 2009 会場(東京ビッグサイト)および平成 22 年 2 月に連盟事務局で実施しました。認定数と免状交付枚数は別表 2 のとおりです。
- (4) コンテストを別表 3 のとおり 7 種類実施したほか、7MHz 帯拡大記念イベントとして「7MHz 帯拡大記念 QSO パーティー」を実施しました。また、コンテスト・ドナー制度による楯の贈呈およびコンテスト・アワードを発行しました。なお JARL 主催コンテスト用電子ログ作成ソフトウェア(E-LOG MAKER)を作成しました。
- (5) 情報通信月間の目的である情報通信の普及・振興に寄与するとともに、アマチュア無線のデジタル化を推進するために、「2009 デジタル QSO パーティー」を実施しました。
- (6) アワード発行は、別表 4 のとおり国内アマチュア局 1,652 枚、SWL 34 枚、海外アマチュア局 113 枚の合計 1,799 枚を発行したほか、WAC アワードの代行申請を 66 件おこないました。なお、JARL アワードマスターは、27 件の認定証を発行しました。DXCC は、ハムフェア 2009 および関西アマチュア無線フェスティバルでのフィールドチェックを含め 516 件の申請を受け付けました。また、新たに JCC800 アワードおよび WAKU アワードを発行するようにしたほか、アワード申請者の移動範囲の制限を撤廃するためにアワード規程・規約を改正しました。
- (7) レピータ局およびビーコン局を別表 5 のとおり開設・運用しました。
- (8) 平成 20 年度から開始した D-STAR レピータ局のゲートウェイを介した海外接続を継続し、利用動向および改善点などの情報収集をおこないました。
- (9) レピータ局をめぐる状況を改善し、新規の開設や新陳代謝がスムーズに進むよう、次のとおりレピータ関係規程などを改正しました。なお、改正された規程などの施行日は平成 22 年 9 月 1 日付けとなります。
 - ① 無線局免許に関する手続(開設・変更・再免許など)にかかる費用(無線設備の保証料、国に納める手数料)の実費および電波利用料を管理団体に負担していただくこと
 - ② 運用を長期間中止または継続が困難になっているレピータ局の新陳代謝を促し、新規にレピータ局の開設を目指す方々の実現機会を増やすこと
 - ③ レピータ局廃止(運用停止)後の管理団体の責任を明確にすること

- (10) 特別局・特別記念局を別表 6 のとおり開設し運用しました。
- (11) ハムフェア 2009 は、平成 21 年 8 月 22・23 日の 2 日間、東京・有明の「東京ビッグサイト」で、「世界をめぐる楽しさ！アマチュア無線」をキャッチフレーズに開催しました。来場者は延べ 31,000 人にのぼり、たいへん賑わいました。
- 主な催事としては、楽しい実験を通して電波を知る「電気の散歩道」、新アワードの紹介、モールス電信技能認定などをおこないました。また、クラブやビジネス団体の展示や販売、特別記念局 8J1A の運用、工作教室、DXCC デスク、JARL デスクなどを設置しました。イベントコーナーでは、「135 kHz にチャレンジしよう！」などの講演、自作品コンテスト、絵画コンクールなどの総務大臣賞の表彰式など多彩な催しをおこない、来場した子どもたちに会場内の見学を楽しみながら参加できるイベントとして、スタンプラリーを開催しました。
- (12) 全日本 ARDF 競技大会を平成 21 年 10 月 25 日に茨城県土浦市で開催し、173 名の参加がありました。また、大会前日の 24 日はエキシビジョン競技として 3.5MHz 帯競技を実施しました。地方 ARDF 競技大会は、別表 7 のとおり開催しました。
- (13) 技術関係
- ① 電波利用環境問題について、引き続き積極的な対応をはかりました。
 - ② D-STAR ユーザー局の管理サーバーへの登録と IP 付与をおこないました。

5. 会員の増強と会員サービスの推進

(1) 会員サービスの充実

- ① 会員専用のクレジットカードとして平成 12 年 8 月から発行していた JARL カードが平成 22 年 2 月に利用停止となることにともない、平成 21 年 10 月から JARL Web 専用ページで事前登録による一般クレジットカードでの会費継続手続きが行えるようになりました。
 - ② アンテナ第三者賠償責任保険を引き続きおこない、4,838 人の会員の加入がありました。
- また、ホテル宿泊割引制度、パッケージ旅行割引制度、海外格安航空券の割引制度などの会員特典の充実に努めました。
- ③ 会員への有益な情報をいち早く伝達するため、JARL Web のコンテンツの逐次更新に努めました。また、会員専用ページの利用登録者数は、平成 22 年 3 月末現在 31,773 件となりました。
 - ④ 個人の正員と家族会員が「コールサイン@jarl.com」で利用している Eメール転送サービス利用者数は、平成 22 年 3 月末現在 23,010 件となりました。

(2) 会員の増強

- ① 平成 21 年 11 月から 12 月末までの 2 ヶ月間にわたって、平成 21 年度会員増強キャンペーンを実施し、期間中に 417 名が入会しました。
 - ② ハムフェア 2009 会場において入会キャンペーンをおこない、172 名が入会しました。
 - ③ QSL ビューローに到着した QSL カードのうち、一定枚数以上の QSL カードが交信相手から届いているにもかかわらず、JARL に入会されていない方 29 名を対象に入会案内を送付した結果、7 名の入会がありました。
 - ④ 会員の増加をはかるため、(財)日本無線協会、(財)日本アマチュア無線振興協会(JARD)、日本アマチュア無線機器工業会(JAIA)と協力してアマチュア無線の普及と連盟会員の増強に努めました。
- (3) QSL・SWL カードの転送
- ① カードの取扱処理枚数は別表 8 のとおり、国内外合わせて月平均約 100 万枚の円滑な転送に努めました。
 - ② カードの発送は、飛脚ゆうメール便を利用して引き続き転送経費の効率化に努めました。
- (4) 広報活動
- ① JARL NEWS は年 4 回季刊発行していますが、2010 年冬号(平成 22 年 1 月 1 日発行分)では、JARL の法人改革案とそれにとまなう定款、規則、選挙規程、臨時社員選挙実施要領の各案についての説明のため 16 ページ増ページして案内しました。
 - ② CQ 出版社の協力で、毎月発行されている CQ ham radio 誌のうち巻末 16 ページを「FROM JARL」として最新情報や地方本部・支部事業の情報を掲載し、JARL NEWS の補完として情報提供に努力しました。
 - ③ 電子情報サービスについては、インターネットの迅速性を活用し、JARL Web により最新情報の提供や結果報告などを積極的におこなうとともに、JARL メールマガジンを毎月 2 回配信し、最新情報の提供をおこないました。
なお、メールマガジンの配信数は平成 22 年 3 月末現在 23,480 件となっています。
 - ④ 無線従事者免許証を新たに取得した方々のために、アマチュア無線の楽しみ方やコールサインを得るための開局申請手続きなどを分かりやすく説明したビギナー向け案内書「スタート！ハムライフ」(小冊子)そのほかを各地方本部、支部のイベントなどで配布しました。
 - ⑤ 平成 21 年 3 月 30 日に施行された告示「アマチュア業務に使用する電波の型式及び周波数の使用区別」をもとに、ラミネート加工の「アマチュアバンドプラン」を作成し、ハムフェアや地方本部・各支部での催しなどで配付し、新「アマチュアバンドプラン」の普及に努めました。

6. 公益法人改革への取り組み

平成 20 年 12 月 1 日施行の公益法人制度改革三法で求められた法人改革への対応として、平成 21 年度は公益法人改革実務委員会での検討をもとに、理事会において新規規定の各案を精査し、平成 21 年 11 月開催の第 115 回評議員会の審理を経て、新しい法人組織での定款、規則等の改正案を機関紙に発表し、総会に付議することとしました。

7. 電波環境のクリーン化

- (1) 侵入電波の排除、違法・不法局の取締りなどの電波環境のクリーン化の要望やアマチュア局からの電波障害対策相談への対応をおこないました。
- (2) アマチュア局の運用指導、電波障害防止対策の指導などを実施しました。
- (3) アマチュア局が原因で障害を受けている一般の方々からの電波障害対策への対応をおこないました。
- (4) アマチュア局が受けるノイズ障害が多様化しており、それらについて情報収集をおこないました。特にインバータを使用する給湯器や太陽光発電システム、照明機器などの機器からのノイズ障害が近年増えているため関連機関とも連携しノイズ障害の対策と防止に努めました。
- (5) ガイドランス局(特別業務の局)により、使用区別を逸脱(レピータ、衛星周波数を含む)している局、コールサインの送出不完全な局および業務通信をおこなっている局に対して、注意を喚起する電波による広報をおこないました。
なお、平成 21 年 6 月と 22 年 3 月に、関東地方本部において関東総合通信局の電波規正局と連携し、注意喚起をおこないました。
- (6) 不法・違法局撲滅のための「不法・違法局情報収集システム」について、さらにシステムの改良をおこないました。
- (7) 地上デジタル放送受信機のイミュニティ(妨害排除能力)についての実証実験と検討をおこないました。
- (8) 160m バンドおよび HF ローバンドの侵入電波については、会員からの情報提供の協力を得て、総務省、IARU などの関係機関に報告しその対応を要請しました。
- (9) JARL Web に総務省の各地方総合通信局による不法局・違法局の取締り状況を掲載しました。

8. アマチュア衛星など宇宙通信の促進

- (1) 「ふじ 3 号(FO-29)」は 13 年にわたる長寿命を保っていますが、電力収支の悪化と電力制御回路の不具合により中継器の動作が停止し、1 日に 1 回コマンド局からアナログ送信機を動作させるためのコマンドを送り運用をおこなっていたところ、平成 22 年 2 月中旬に電力収支が改善し自動運用を継続してい

ます。

- (2) 大学や団体などが打上げを計画している小型アマチュア衛星の開発や運用に対し、協力をおこないました。

9. 非常災害時への態勢整備

- (1) 非常災害の発生に備えて 430MHz 帯 FM レピータ装置、アンテナ、可搬型発電機各 2 セットや各種防災用品などの保守点検をおこないました。
- (2) 阪神淡路大震災後に策定された「非常通信に関する基本方針ならびに非常通信実施要領」にもとづき地方自治体と JARL 支部との災害協定締結を積極的に推進するとともに、「アマチュア局の非常通信マニュアル」を引き続き周知しました。
- (3) 世界的に深刻な影響を及ぼす大規模災害を想定して実施される IARU 第 1 地域主催の国際非常通信訓練(Global Simulated Emergency Test)に関して、平成 21 年 4 月に JARL 本部局として JA1RL が参加しました。

10. 関連団体との連携

アマチュア無線家の育成や正しい運用については、JARL と協力して周知・啓発などの推進をはかりました。また、日本無線協会、JARL、JAIA の協力を得て、ビギナー向け小冊子「スタート！ハムライフ」の配布をおこない、青少年向け DVD やアマチュア無線を紹介したパンフレットを、地方本部や支部が開催したイベントにあわせて配布しました。

11. 身体障害者に対する援助・協力

身体障害者のアマチュア無線活動を充実したものとするため「点字 JARL NEWS」を発行してアマチュア無線関連情報の周知に努めました。また、身体障害者の団体が開設している社団局に対して助成金を交付し、援助活動をおこないました。

12. 青少年のアマチュア無線活動への周知・支援

- (1) JARL として進めている青少年対策の取り組みとして昨年に引き続き、子供たちに電気や電波の不思議を実験形式で解説した「こな爺とらじお君の電波教室」の DVD およびアマチュア無線の楽しみを紹介しました。また、パンフレット「アマチュア無線で広がる世界」を配付したほか、「楽しいアマチュア無線の世界（これから始めるあなたに伝えたい）」のパンフレットを青少年向けイベントなどに合わせて配布しました。
- (2) 青少年への対応をさらに進めていくため、昨年に引き続き、事務局内に設けた担当部署と各地方本部および支部との連携をはかりながら、多数の事業を実施し積極的に進めました。

- (3) 青少年がアマチュア無線の楽しさや宇宙開発、通信技術への興味をかきたてる貴重な体験に触れるため、昨年に引き続き、ARISS スクールコンタクトを推進し、国際宇宙ステーション内のアマチュア局と交信をおこないました。
- (4) 次世代にアマチュア無線を継承する青少年(18 歳未満の正員または准員)の新規入会者および既存会員に対する助成をおこない、平成 21 年度は入会 55 人、継続 6 人の申請を受け付けました。

13. そのほか

- (1) 理事会、評議員会、支部長連絡会をはじめ各種委員会などの開催を別表 9 のとおりおこないました。
- (2) 刊行物事業は、アマチュア無線関係の申請書類などを頒布するとともに、ARRL DXCC リストの代理頒布をおこないました。また、平成 22 年 1 月下旬に「2010-2011 年版 JARL 会員局名録」を発行し、会員相互の利便性向上を図りました。